

申込規約

(平成28年4月18日)

宅建登録講習にお申し込みいただくには、以下の申込規約に従っていただくこととなりますので、あらかじめ内容をよくお読みになり、ご理解いただいた上で、お申込みくださいますようお願いいたします。

1 【お申込みについて】

受講料のお支払は、銀行振込でお願いいたします。なお、振込手数料はお客様のご負担となります。

2 【締め切りについて】

定員になり次第、お申込みを締め切らせていただきます。

3 【解約及び受講料の返金について】

(1)お客様はいつでも受講を解約することができます。但し解約した場合に返金する受講料は次の金額とします。

i)教材発送前の解約

受講料全額を返金いたします。

ii)教材発送後の解約(未開封の場合)

受講料全額を返金いたします。教材をご返送ください。

iii)教材発送後の解約(開封済の場合)

受講料より教材費を除いた全額を返金いたします。

※上記i) ii) iii)いずれの場合においても、お申し込まいただいたスクーリングの開始日7日前までに解約してください。

期限経過後の解約に関しては、受講料・教材費を含め一切返金いたしません。

(2)当社は次の場合、何ら催告なく直ちに契約を解約し受講をお断りすることがございます。但し解約した場合に返金する受講料は次の通りです。

i)当社の都合により当社が受講契約を解約しなければならないと判断した場合

受講料全額を返金いたします。

ii)当社が定めた受講ルールもしくは法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったと当社が判断した場合

受講した講義の量に応じて受講料を返金いたします。教材費については返金いたしません。

※上記(1)(2)いずれの場合においても、手数料等(振込手数料、コンビニ決済手数料、郵送料、教育ローン手数料等以下まとめて「手数料等」といいます。)はお客様のご負担(受講料から返金時の振込手数料等を引いた金額の返金)となります。

4 【閉講について】

お申し込まいただいた日程の受講希望者数が、締切日までに必要な人数に達しなかった場合、やむを得ず閉講となる場合があります。

その際、可能な限り、日程変更などの相談をお受けいたします。

また、閉講する場合で受講料を返金する場合であっても、お客様のご負担になった手数料等は返金の対象となりません。

なお、閉講またはクラスの閉鎖により生じたお客様の不利益については当社は一切責任を負いません。

5 【通信教材について】

通信教材は、お申込コースの受付締切日翌日に入金者のみに発送いたします。締切日から5日程経過をしても教材が到着しない場合には、お手数ですが、当社までご連絡をお願いいたします。連絡がないまま、スクーリング当日を迎えられた場合、スクーリングの受講及び修了試験の受験をお断りいたします。

6 【免責】

当社の宅建登録講習は、修了試験および宅建本試験の合格を必ずしも保証するものではありません。スクーリング受講後、修了試験合格基準に達しなかった場合、また、修了後、宅建本試験に合格されなかった場合のどちらにおいても、当社は一切責任を負いかねます。

7 【準拠法】

当規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

8 【規約の変更】

(1)当規約は予告なく変更することがあります。

(2)強行法規の改正などにより、当規約の一部が同法規に抵触する場合には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものといたします。